

## V 資料編

1. 連絡会開催案内(抜粋)
2. 事業実施要綱・要領



<東京都福祉保健局委託>

### 精神障害者就労定着連携促進事業 第2回 連絡会

## 「働き続ける&雇い続けるポイントは？」



東京都福祉保健局委託事業『精神障害者就労定着支援連絡会』の第2回目を開催します。9月に実施した第1回連絡会では、「就労継続には何が大切なのか?～就労定着/事例から学ぶ～」をテーマに、離職事例から就労継続に必要なポイントについて話し合いました。

第2回目となる今回は、現在も働き続けている当事者の方、また精神障害者を雇い続けている企業の方より現場からの報告としてお話いただけることになりました。前回挙げられた就労継続のポイントと今回の体験談を照らし合わせ、精神障害者の就労定着に向けた具体的なアプローチ方法について、参加者の皆さんと意見交換したいと思えます。精神障害者の就労に関わる多くの方々のご参加をお待ちしています。

**日時** 2018年11月27日(火)  
14:00 ~ 17:00

受付 13:20 ~

#### スケジュール

- 14:00 あいさつ
- 14:10 就労現場からの報告
  - ・ 就労当事者: 「私が働き続けられている理由」
  - ・ 障害者雇用企業: 「精神障害者を雇用継続できている理由」
- 意見交換/質疑応答
- 17:00 終了

**場所** LMJ東京研修センター 2階特大会議室  
本郷3丁目駅/水道橋駅 徒歩6分

- 対象**
- ◆ 障害者雇用に取り組んでいる、または今後取り組む予定の企業のみなさま
  - ◆ 就労支援従事者(障害福祉サービス事業所ならびに医療従事者のみなさま)
  - ◆ その他、障害者雇用に関係するみなさま

**定員** 100名 ※定員になり次第、締め切りとなります

**申込方法** FAX : 03-3554-8202 mail : [worktry@jhcityabashi.or.jp](mailto:worktry@jhcityabashi.or.jp)

主催: 障害者就業・生活支援センター ワーキング・トライ  
TEL: 03-5986-7551 担当: 下園 / 清家

<東京都福祉保健局受託事業>

### 令和元年度精神障害者就労定着連携促進事業 第2回 連絡会

## 「当事者に聞く就労継続のポイント」



「精神障害者就労定着連携促進事業連絡会」2シーズン目の第1回では、採用面接をテーマに当事者と支援者として企業とそれぞれの立場からの事例について話し合いました。今回は就労継続に焦点を合わせ、働き続けるためのポイントについて当事者とその就業先企業のお話を伺います。精神障害者の就労の課題で多く挙げられるのは、継続の難しさです。それをどのように自身の病氣と折り合い、また医療機関、支援機関として就業先企業と乗り越えたのか、具体的な事例を発表していただきます。後半はシンポジウム形式で皆さんと一緒に考えていきます。多くの方々のご参加をお待ちしています。

**日時** 2019年9月27日(金)  
14:00 ~ 17:00

受付 13:20 ~

#### スケジュール

- 14:00 あいさつ  
第1回連絡会の振り返り
- 14:15 事例発表  
当事者 3名
- 15:40 休憩
- 15:50 シンポジウム  
当事者  
就業先企業ご担当者
- 16:45 まとめ
- 17:00 閉会

**場所** LMJ東京研修センター 2階特大会議室  
本郷3丁目駅/水道橋駅 徒歩6分

- 対象**
- ◆ 障害者雇用に取り組んでいる、または今後取り組む予定の企業のみなさま
  - ◆ 就労支援従事者(障害福祉サービス事業所ならびに医療従事者のみなさま)
  - ◆ その他、障害者雇用に関係するみなさま

**定員** 100名 ※定員になり次第、締め切りとなります

**申込方法** FAX : 03-3554-8202 mail : [worktry@jhcityabashi.or.jp](mailto:worktry@jhcityabashi.or.jp)

主催: 障害者就業・生活支援センター ワーキング・トライ  
TEL: 03-5986-7551 担当: 下園 / 清家 / 若宮 / 工藤



東京都福祉保健局受託事業 精神障害者就労定着支援連絡会  
 精神障害者就労定着支援連絡会とは、...  
 平成30年度より精神障害者の就労・定着を向上させるため、精神科医療機関、就労  
 支援機関、企業等の関係機関の連携を促進することを目的とした組織及び名称です。

第1回精神障害者就労定着支援連絡会

## 精神障害者の就労に関する基礎知識 ～障害者雇用の現状と就労支援ネットワークについて～

講師 東京通信大学 教授 松為信雄氏

講師プロフィール・・・東京福祉大学、神奈川県立保健福祉大学、文  
 京学院大学教授を歴任し、平成30年4月より現職。障害者の雇用・就業に関す  
 る研究活動に長年従事し、内閣府の一徳総活躍国民会議専門委員にも就任。

近年、障害者雇用を取り巻く環境は目まぐるしく変化しています。障害者の  
 雇用の促進等に関する法律の改正により平成28年4月から障害者に対する差  
 別の禁止、合理的配慮の提供義務が明確化され、平成30年4月からは障害者  
 の法定雇用率が2.0%から2.2%に引き上げられました。また、障害者総合支  
 援法の改正により、同じく平成30年4月から「就労定着」が障害福祉サービ  
 スに位置づけられました。そうした状況を踏まえ、障害者雇用の現状や精神  
 障害者の就労に必要な支援のネットワークについてご高話いただきます。

\*日時：8月21日(火)15時～17時 (開場14:30)

\*会場：FORUM 8 4階ジェミニホール (裏面参照)

\*費用：無 料

\*対象：精神障害者の就労に関わる機関 (医療機関、就労支援センター

就労移行支援事業所、就労定着支援事業所、企業等)

\*申込方法：裏面をご確認の上、メールまたはFAXでお申込みください

<平成30年度精神障害者就労定着支援連絡会 実施内容 (予定) >

【第2回 (平成30年10月予定)】

- ①講師：企業「障害者雇用の現場において企業が他機関に対して求めること、  
 障害者雇用における企業の役割とその限界、事例」
- ②講師：支援機関、医療機関「企業の求め等についてどのように応えていくか」

【第3回 (平成30年12月予定)】

- ①講師：医療機関「医療機関が他機関に求めること、医療機関の役割とその限界、事例」
- ②講師：支援機関、企業「医療機関の求め等についてどのように応えていくか」

【第4回 (平成31年2月予定)】

- ①「精神障害者の就労定着のための「情報共有ツール」の情報提供」

※各回ではグループディスカッション、意見交換等も行う予定です

運営：障害者就業・生活支援センター アイ・キャリア  
 担当区：新信、中野、杉並、渋谷、世田谷、目黒、港、品川、大田

東京都福祉保健局受託事業  
 令和元年度第1回精神障害者就労定着連絡会

## 精神障害者の企業就労を支えるために Part1 ネットワークづくりの重要性 ～目指せ！TEAM就労～

第1部 基調講演

精神障害者の企業就労を支えるために大切なこと、企業での雇用管理のあり方  
 と福祉・医療が連携したバックアップ体制の必要性についてご高話いただきます。

講師 東京通信大学 教授 松為信雄様

東京福祉大学、神奈川県立保健福祉大学、文芸学院大学教授を歴任し、  
 平成30年4月より現職。障害者の雇用・就業に関する研究活動に長年  
 従事し、内閣府の一徳総活躍国民会議専門委員にも就任

第2部 グループディスカッション

第1部の内容を基に企業側、福祉・医療側が抱える課題や不安感について  
 多職種で意見交換を行うグループディスカッションとなります。

日時 10月4日 (金) 14時～17時 (開場13:30)

場所 FORUM 8 8階キングススクエア

対象 精神障害者の就労支援に関わる方

(企業、医療機関、就労支援機関、福祉サービス事業所等)

定員 100名  
 参加費 無料

※次回開催 第2回 11月15日 (金) 14時～17時



申込・  
 お問い合わせ

障害者就業・生活支援センター アイ・キャリア担当：徳田・赤羽  
 TEL&FAX: 03-3705-5803 メール：m-con@mahiro.or.jp



# 平成30年度 第1回 城東圏域 東京都精神障害者就労定着支援連絡会 ～精神障害者の職場定着の現状と課題～

**精神障害のある方の職場定着は果たして本当に難しいのか…?**  
今年4月から雇用が義務化されたにも関わらず、精神障害のある方の雇用に二の足を踏む企業はまだ多いのが現状です。しかしながら、様々な取り組みや工夫をすることで、精神疾患を持った多くの方々職場の中で活躍することができます。  
本人を取り巻く企業、就労支援機関、医療機関が今何をすべきなのか、そのポイントや果たすべき役割について、それぞれの分野が一室に会し、共に学び合うための連絡会を開催します。

- 13:00 開場
- 13:30 開会 東京都福祉保健局障害者施策推進部
- 13:40 基調講演 「精神障害のある人の職場定着を進めるために  
～企業、支援機関、医療機関に求められる取り組み～」  
障害者職業総合センター 主任研究員 相澤 欽一 氏
- 15:30 グループディスカッション  
企業・支援機関・医療機関それぞれの分野における現状と課題
- 16:30 閉会

## 講師プロフィール 相澤 欽一氏

障害者職業センターとして各地の障害者職業センター勤務。山形、福島センター所長等を経て現職。研究部門では、精神障害者の雇用管理のあり方に関する研究、精神障害者の職場定着及び支援の状況に関する研究等に従事し、就労支援と精神科医師の情報交換マニュアル等も執筆。  
日本職業リハビリテーション学会運営理事、精神障害者リハビリテーション学会常任理事、早稲田大学人間科学部非常勤講師。  
主な著作としては、「精神障害者雇用支援ガイドブック」、「職業リハビリテーションの基礎と実践」、「精神科臨床エキスパート外来で診る統合失調症」等。



2018年

# 7月2日 月 13:30-16:30

ちよだプラットフォームスクエア5階会議室（千代田区神田錦町3-21）  
**定員：100名（先着順）**

※今年度連絡会を4回開催致します。第2回は9月7日(金)に同様の内容で行います。第2回への参加を希望される方は先行受付をさせていただきます。（裏面参照）

## お申込み

お問い合わせ

障害者就業・生活支援センターWEL'S TOKYO  
担当：二木（ふたつぎ）、前木  
TEL: 03-5259-8372 FAX: 03-5281-2345  
メールアドレス: info@wels.jp

## お困り事例募集します!!

# 課題解決のための 状況整理ツール活用法

# 2019 10/3木

**時間** 13:30～16:30  
(開場 13:00)  
**費用** 無料

**会場** ちよだプラットフォームスクエア  
5階会議室 (千代田区神田錦町3-21)  
**定員** 100名 (先着順)



社内の従業員や担当の当事者からの急な不調の訴え。「何か理由かわからない・・・」とお困りのご経験はありませんか。前回の連絡会議でご紹介したエコマップが、課題解決のための状況整理に役立ちます。実践例を踏まえた話題提供を参考にしながら、後半はワークショップ形式で皆様が今お困りの事例について試行します。前回ご参加されなかった方にも、分かりやすくご説明をさせていただきます。この機会に是非エコマップの活用をご体験下さい。

## 第1部

話題提供

## 「臨床現場での活用事例～企業就労ケースを中心に～」

帝京平成大学大学院 臨床心理学研究科 准教授 管 心 氏  
(精神科医・日本医師会認定産業医)

## 第2部

事例検討

## グループディスカッション

実際の事例に基づいて、ツールを活用しながら課題解決に向けたアプローチを検討しましょう！グループ内の意見や事務局委員からのアドバイスにより新たな糸口が見つかるかもしれません。

本連絡会は企画・立案に下記の事務局委員にご協力をいただいております。  
【事務局委員】

帝京平成大学大学院 管 心 氏  
すみだ障害者就労支援総合センター 伊東 美奈子 氏  
就労移行支援事業所natura 皆川 隆太 氏 荒川区障害者就労支援センター 藤本 賢治 氏  
生活支援あつたまろんすみだ 野村 麻奈美 氏 医療法人社団輝生会 堅田 由美子 氏  
株式会社三菱商事太陽 日元 麻衣子 氏

## お申込み

お問い合わせ

障害者就業・生活支援センターWEL'S TOKYO 前木、北川、仙石  
TEL: 03-5259-8372 / FAX: 03-5281-2345 / メールアドレス: info@wels.jp



【精神障害者就労定着支援連絡会】  
シリーズ・スキルアップ事例セミナー

それぞれの立場から見た定着支援  
第5回テーマ:「就労移行支援事業所の立場から見た職場定着」



精神障害者の雇用率義務化と雇用率アップ、定着支援事業スタート等、障害者雇用は大きな変化を迎えています。今回、東京都受託事業として3万年の予定で、精神障害者就労定着支援連絡会を開催します。連絡会では障害者雇用の各立場から事例等を通してプロセスや連携のあり方を学んでいきます。障害者雇用は本人を中心に、企業、医療、福祉、就労支援機関、教育、行政等の様々な機関が連携して支援を行っています。講師は、それぞれの立場で実践に当たっている方が担当します。1回だけの参加も可能ですのでぜひご参加下さい。

- 対象**
- 費用**
- 申込**
- 会場**

本連絡会にご興味のある方 (定員 100名)  
(企業・精神科医療機関・就労移行支援事業所・就労継続支援事業所・就労定着支援事業所・区市町村障害者就労支援センター・障害者職業センター・教育・行政等の関係機関の方)

**無料**

事前申込制となっております。また各回とも都度お申込をお願い致します。  
※定員に達し次第、締め切りとなります。裏面の申込用紙に記入後、FaxまたはE-Mailにてお申込下さい。

ハルレノン多摩 第一会議室 多摩センター駅から徒歩5分  
〒206-0033 東京都多摩市落合 2-35 ※ご出席者のお車は多摩センター地区共同利用駐車場にお停めいただく予定です。1時間 240円 (以降 30分ごとに 120円がかかります)。

日時	テーマ (内容)	担当講師	会場
【第4回】平成31年 1月18日(金) 18:00-20:00	教育の立場から見た 職場定着	東京都特別支援教育推進室 統括指導主事 廣谷 純一 氏 明星大学 コミュニティデザインセンター 臨床心理士 高橋心理士 工藤 隆介 氏	イオンモール多摩平の森 3F イオンホール
【第5回】平成31年 2月1日(金) 18:00-20:00	就労移行支援事業 所の立場から見た 職場定着	社会福祉法人コムネット 多機能型事業所 原田田スクエア 高橋 明菜 氏 株式会社チャレンジジョブジャパン 就労支援センター ひゅーまにあ八王子 センター長 長井 優 氏	ハルレノン多摩 第一会議室
【第6回】平成31年 3月1日(金) 18:00-20:00	それぞれの立場から 見た定着支援を考える ～見える原色集めて～	NPO 法人わかさ福祉会 就労移行支援事業所 シネス 所長 山田 裕一 氏	マロウドイン八王子 2F 鳳凰

お問合せ先: 障害者就業・生活支援センター-TALANT (タラント) 精神障害者就労定着支援連絡会 事務局  
〒192-0046 東京都八王子市明神町 4-5-3 橋建ビル4F TEL 042-648-3278 FAX 042-648-3598 E-mail [talant@wakakusa.or.jp](mailto:talant@wakakusa.or.jp)

【精神障害者就労定着支援連絡会】  
シリーズ・スキルアップ事例セミナー

2019年度テーマ  
就労支援のプロセスから見た事例検討  
第4回「事例検討を振り返って」



精神障害者の雇用率義務化と雇用率アップ、就労定着支援事業のスタート、短時間雇用協議等、障害者雇用は大きな変化を迎えています。  
精神障害者就労定着支援連絡会は、昨年度「それぞれの立場から見た定着支援」というテーマで始まり、企業・医療・教育・支援機関等のそれぞれの関係者に定着支援の現状についてご報告していただき、述べ430名の方がご参加下さいました。今年度は「就労支援のプロセスから見た事例検討」をテーマに、連携について更に掘り下げていきたいと思っております。様々な立場の関係者と共に学び、交流を広げる機会にしたいと願っておりますので、今年度もぜひご参加いただければと思います。

- 対象**
- 費用**
- 申込**
- 会場**

本連絡会にご興味のある方 (定員 100名)  
(企業・精神科医療機関・就労移行支援事業所・就労継続支援事業所・就労定着支援事業所・区市町村障害者就労支援センター・障害者職業センター・教育・行政等の関係機関の方)

**無料**

各回とも定員に達し次第、締め切りとなります。  
裏面の申込用紙に記入後、FaxまたはE-Mailにてお申込下さい。

マロウドイン八王子 2階 「鳳凰」  
〒192-0084 東京都八王子市三崎町 6-11  
JR八王子駅北口より徒歩5分、京王八王子駅から徒歩10分

日時	テーマ (内容)	担当講師	会場
【第1回】6月14日(金)	「高次脳機能障害の発症から就労まで～医療・福祉・企業それぞれの見立て」	医療法人社団永生会 永生クリニック 一般社団法人栄福社 キッチーズかえ 医療法人社団東京石心会 法人事務所 菅根 浩子氏 医療法人財団青葉会 駒木野病院 生活医療部 テイクアト 島田 純史氏	マロウドイン 2階 「鳳凰」
【第2回】9月20日(金)	「デイケアからの就労～医療・福祉・ハローワークそれぞれの見立て～」	医療法人社団 KNI 北原国際病院 リハビリテーション科 就労支援室 斎尾 舞氏	マロウドイン 2階 「鳳凰」
【第3回】12月5日(木)	「高次脳機能障害の発症から就労まで～ご本人の障害認識に焦点をあてて～」	医療法人社団永生会 永生クリニック 医療法人財団青葉会 駒木野病院 生活医療部 テイクアト 島田 純史氏 医療法人社団 KNI 北原国際病院 リハビリテーション科 就労支援室 斎尾 舞氏	マロウドイン 2階 「鳳凰」
【第4回】2020年 1月17日(金) 17:45 開場 18:00-20:00	「事例検討を振り返って」	精神障害者就労定着支援連絡会 事務局	マロウドイン 2階 「鳳凰」
【第5回】2020年 2月21日(金)	(合同開催) ～地域における就労支援機関・医療機関・企業等の連携の取組～	医療機関 障害者雇用企業 東京都福祉保健局/東京障害者就業・生活支援センター連絡会	東京都庁第1本庁舎 5階大会議場

お問合せ先: 障害者就業・生活支援センター-TALANT (タラント)  
精神障害者就労定着支援連絡会 事務局  
〒192-0046 東京都八王子市明神町 4-5-3 橋建ビル4F  
TEL 042-648-3278 FAX 042-648-3598  
E-mail [talant@wakakusa.or.jp](mailto:talant@wakakusa.or.jp)



- ミスマッチはなぜ起こる!?
- メンタルの波を可視化する
- 雇用管理の不安に答える

# 「精神障害とは何か」 企業が知りたい病気の基礎知識と応用

タイムスケジュール	
13:30	開場
14:00	事業説明
14:15	講演
15:45	質疑応答
16:00	終了

藤田 英親 院長  
国分寺すずかけ心療クリニック

**8/30 木 14:00～16:00 (受付13:30～)**  
2018年 COCOBUNJIPラザリオンホール Bホール(国分寺駅直結)

平成30年4月より雇用促進法の改正により、精神障害者の雇用義務が位置づけられたことで、担当者としてどう取り組んでいくかをお考えの方々は少なくないのではないでしょうか。精神障害は目に見えない障害です。今回、このセミナーでは精神科医師より、基本的な病気のメカニズムから、病気の症状が悪化した時の対応の仕方、SOSの出し方までをコンパクトにまとめた講義をしていただきます。見えない障害をどうやって、見えるようにしていくのか・・・このセミナーからヒントを見つけて、ぜひ今後の障害者雇用の推進にお役立てください。

【定員】100名 (定員になり次第締め切りとなります)

【対象者】  
・精神障害者の方をすでに雇用している企業担当者  
・精神障害の方を雇用しようとして検討している企業の担当者  
・就労支援機関 など

主催：障害者就業・生活支援センター オープナー  
東京都福祉保健局受託事業  
問い合わせ先：東京都国立市富士見台1-17-4  
Tel:042-577-0079 FAX:042-575-8332  
担当：山地 圭子・川田 俊也

参加無料

## 当事者セミナー

企業の方  
必見!!!

# 働く当事者に聞く! ～働く前の準備が定着につながる理由～

### タイムスケジュール

13:30	開場
14:00	講演
14:30	休憩
14:45	当事者による意見交換
15:45	質疑応答
16:00	終了

### 1 部

働く当事者が語る!

～私の病気と障害～

働く当事者1名登壇予定

### 2 部

働く当事者に聞く!

～働く前の準備が定着につながる理由～

働く当事者3～4名でのシンポジウム!!

**12/6 金 14:00～16:00 (受付13:30～)**  
2019年 立川グランドホテル 4Fカルロ

第1回は「精神障害とは何か? ～発達障害・双極性障害・うつ病の基礎知識～」と題して連絡会を行いました。今回は、基礎知識から一歩進み、精神障害と付き合っている当事者から、たくさんのお話を語っていただきます。

ご本人たちにとって「働く」とは何か?どのような就労準備をしてきているか?働き続けるためのコツは何か?

働く当事者だからこそ語れる「ことば」には、たくさんメッセージが隠されています。ぜひご参加ください。

【定員】70名 (定員になり次第締め切りとなります)

【対象者】  
・精神障害者の方をすでに雇用している企業担当者  
・精神障害の方を雇用しようとして検討している企業の担当者  
・就労支援機関 ・精神科医療機関 など

主催：障害者就業・生活支援センター オープナー  
東京都福祉保健局受託事業  
問い合わせ先：東京都国立市富士見台1-17-4  
Tel:042-577-0079 FAX:042-575-8332  
担当：川田 俊也・高橋 智子

参加費  
無料



平成30年度東京都福祉保健局  
精神障害者就労定着支援促進事業

**第2回**  
精神障害者  
就労定着支援  
連絡会

成功事例から  
見る医療連携  
2018年

10/19 金

18:30~20:40

開場 18:00

於：福生市市民会館  
小ホール（つじホール）  
TEL：042-552-1711



東京都福生市福生 2455

※京 青根線(牛久保駅)東口下車→三日月街踏切から徒歩5分



**今、必要な医療・福祉間連携(その意義と重要性について)**

～講演内容～  
国内外の最新の研究によると、医療機関と就労支援機関が統合された一体的な支援を行うことにより、精神障害者の就職率・職場定着率を向上させるために、医療機関とどのような連携体制を構築するべきか、今何をすべきかな等を成功事例から明らかにします。

カスタマイズ就業サポートセンター センター長  
**飯野雄治 氏**

**パネルディスカッション**

～内容～  
医療機関・支援機関・ハローワーク・学識経験者等の各分野の関係者が登壇し、医療連携の必要性、現状と課題について議論しながら、障害者の就職率・職場定着率を向上させるために、医療機関とどのような連携体制を構築するべきか、今何をすべきかな等を成功事例から明らかにします。

【お問い合わせ・お申し込み】 定員 100名 (先着順)

**障害者就業・生活支援センター** けるん  
TEL:042-553-6320 FAX:042-513-4620

担当：小貫・北原

※参加ご希望の方は裏面の「参加申込書」にご記入の上、お申し込みください。



第一回精神障害者就労定着支援連絡会が8月31日に開催されました。  
3ヶ年事業の1年目、第1回目の連絡会は、約70名の関係者が一堂に会し、定着支援の現状把握と課題の共有を行うことができました。地域における関係機関の支援ネットワークの構築と支援力向上を目指し、今後とも様々な形で連絡会を開催いたします。

第3回連絡会は12月6日(木)に開催を予定しています。

東京都福祉保健局 精神障害者就労定着支援促進事業

令和元年度第3回  
精神障害者就労定着支援連絡会

＜第一部＞(特別企画)

『東京障害者  
職業能力開発校  
見学ツアー+説明会』

地域の社会資源  
見学ツアー  
Part1

就労前訓練の  
必要性とは？

準備性を高める  
ためには？

2019年  
12/5 木  
14:00~16:30  
開場 13:30

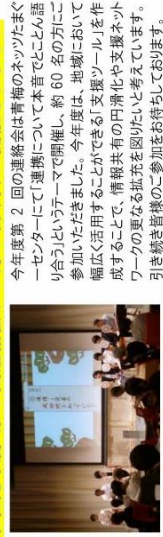
東京障害者職業能力開発校  
1階 多目的室  
(小平市小川西町2丁目34番1号)

【お問い合わせ・お申し込み】 定員 100名 (先着順)

**障害者就業・生活支援センター** けるん  
TEL:042-553-6320 FAX:042-513-4620

担当：小貫・北原

令和元年度 第2回連絡会が9月5日(木)に開催されました



今年度第2回の連絡会は青楓のネットつたまぐりセンターにて開催について本音でとことん語り合おうというテーマで開催し、約60名の方にご参加いただきました。今年度は、地域において幅広く活用することができる「支援ツール」をネットワークの更なる拡充を図りたいと考えています。引き続き皆様のご参加をお待ちしております。



西武拝島線・国分寺線  
小川駅徒歩5分

第4回連絡会は2月21日(木)14時～ 都庁大会議室で開催します。



## ■事業実施要綱

### 精神障害者就労定着連携促進事業実施要綱

29福保地障第1817号  
平成30年3月30日

#### 1 目的

この要綱は、精神障害者が安定して働き続けるために、就労支援及び職場定着支援を行うにあたり、医療機関・就労支援機関・企業等の連携促進を図ることを目的とする精神障害者就労定着連携促進事業(以下「本事業」という。)の実施に関し、必要な事項を定めるものとする。

#### 2 実施主体

本事業の実施主体は、東京都(以下「都」という。)とする。ただし、3(1)から(3)までの事業の全部又は一部を障害者の雇用の促進等に関する法律(昭和35年法律第123号)第27条に基づき、都道府県知事が指定している障害者就業・生活支援センターに(以下「委託事業者」という。)に委託して実施することができる。

#### 3 事業内容

本事業は、次に掲げる事業をいう。

##### (1)研修事業

就労移行支援事業所等と精神科医療機関との連携を強化するため、就労移行支援事業所等に対し、精神科医療機関との連携のために必要となる知識を習得させることを目的に、精神疾患や精神医療の基礎知識のほか、精神科医療機関との情報交換スキル等を向上させる研修を実施する。

##### (2)精神障害者就労定着支援連絡会

精神障害者の就労・定着を促進させることを目的に、都内6圏域に精神科医療機関・就労支援機関・企業等などの就労支援の関係機関が集まる連絡会を設置し、意見交換のほか、連携事例のケース検討等を行う。

##### (3)医療機関・就労支援機関連携モデル事業

精神科医療機関に就労支援・職場定着支援の理解促進を図るとともに、就労支援機関と精神科医療機関において、企業等の意見を取り入れた精神障害者の就労支援に関する連携プログラムを作成し、その成果の他の医療機関・就労支援機関及び企業等への普及啓発を図る。

#### 4 費用負担

本事業に要する費用は、都が負担するものとする。

#### 5 関係機関との連携

都及び委託事業者は、本事業の実施に当たり、区市町村障害者就労支援センター及びその他関係就労支援機関等と密接な連携を保ち、効果的な事業運営を図るものとする。

#### 6 その他

本事業の実施に関し、この要綱に定めのない事項については、別途定めるものとする。

#### 附 則

この要綱は、平成30年4月1日から施行する。

## ■連絡会事業実施要領

### 精神障害者就労定着支援連絡会実施要領

29福保地第1817号  
平成30年3月30日  
平成31年3月29日一部改正

#### 1 目的

この要領は、障害者就労定着連携促進事業実施要綱(平成30年3月30日付29福保地第1817号。以下「実施要綱」という。)に定めるもののほか、実施要綱3(2)の精神障害者就労定着支援連絡会(以下「本事業」という。)の実施に関し、必要な事項を定めるものとする。

#### 2 事業内容

本事業は、精神障害者就労定着支援連絡会(以下「連絡会」という。)を都内6圏域ごとに開催する。

なお、連絡会の実施にあたっては、事務局会議を組織し連絡会の企画立案を行うほか、関係機関との連携に資するツールについて試行及び検証を行うものとする。

##### (1)事務局会議

###### ア 委員

事務局会議の委員は次の機関に所属するものから選任する。

- (ア)精神科医療機関
- (イ)就労支援機関
- (ウ)企業
- (エ)学識経験者
- (オ)その他、事務局会議の機関として相応しい機関

###### イ 内容

- (ア)連絡会の企画立案
- (イ)連絡会関係機関の連携に資するツール試行び検証
- (ウ)連絡会の報告書の企画・作成
- (エ)その他

###### ウ 規模

年8回開催する。

##### (2)連絡会

###### ア 関係機関

参加する関係機関は次の通りである。

- (ア)精神科医療機関
- (イ)就労移行支援事業所
- (ウ)就労定着支援事業所
- (エ)企業
- (オ)区市町村障害者就労支援センター
- (カ)ハローワーク
- (キ)職業障害者相談センター
- (ク)特別支援学校
- (カ)その他

#### イ 内容

障害者就労支援及び障害者雇用における関係機関連携の事例検討や分析、意見交換等を実施する。

#### ウ 規模

開催規模を1回につき100名程度とし、年4回実施する。

### 3 関係機関の連携に資するツールの試行及び検証

ア 連携に資するツールの試行及び検証に当たっては、連絡会関係機関の同意を得て試行を行い、その検証結果をツールに反映させるとともに、関係機関内で広く活用することができるよう工夫に努めること。

イ 連絡会の内容を報告書としてまとめ、広く関係機関に周知を図ること。

### 4 その他

本事業に実施に関し、この要領で定めのない事項については、別途定めるものとする。

#### 附 則

この要領は、平成30年4月1日から施行する。

#### 附 則

この要領は、平成31年4月1日から施行する。

## ■研修事業実施要領

### 研修事業実施要領

29福保障地第1817号  
平成30年3月30日

#### 1 目的

この要領は、障害者就労定着連携促進事業実施要綱(平成30年3月30日付29福保障地第1817号。以下「実施要綱」という。)に定めるもののほか、実施要綱3(1)の研修事業(以下「本事業」という。)の実施に関し、必要な事項を定めるものとする。

#### 2 規模

研修規模は2日間のカリキュラムで1回につき50名とし、年3回実施する。

#### 3 事業内容

本事業は、精神疾患や精神医療の基礎知識のほか、精神科医療機関との情報交換スキルを養成する。

##### (1)基礎編

就労支援における精神科医療機関との連携の重要性

##### (2)応用編

精神科医療機関との連携に関する具体的な情報交換スキル

#### 4 対象

就労移行支援事業所及び就労定着支援事業所を対象とする。

#### 5 修了証の交付

研修科目をすべて履修した者に対し、都が修了証を交付する。

#### 6 その他

本事業の実施に関し、この要領に定めのない事項については、別途定めるものとする。

#### 附 則

この要領は、平成30年4月1日から施行する。

## ■モデル事業実施要領

### 医療機関・就労支援機関連携モデル事業実施要領

29福保地障第1817号  
平成30年3月30日

#### 1 目的

この要領は、障害者就労定着連携促進事業実施要綱(平成30年3月30日付29福保障地第1817号。以下「実施要綱」という。)に定めるもののほか、実施要綱3(3)の医療機関・就労支援機関連携モデル事業(以下「本事業」という。)の実施に関し、必要な事項を定めるものとする。

#### 2 事業内容

本事業の目的を達成するために、精神科医療機関・就労支援機関・企業等が連携して、以下の内容を実施する。

- (1)就労支援に取り組んでいる精神科医療機関との協力体制の構築
- (2)精神科医療機関への就労支援・職場定着に対する理解促進にかかる具体的な取組
- (3)企業の意見を取り入れた精神科医療機関・就労支援機関連携プログラム(以下「連携プログラム」という。)の作成
- (4)連携プログラムの試行・評価・改善
- (5)精神科医療機関・就労支援機関・企業等への連携プログラムの普及啓発

#### 3 その他

本事業の実施に関し、この要領に定めのない事項については、別途定めるものとする。

#### 附 則

この要綱は、平成30年4月1日